

## 平成30年度第1回リーダー研修会主な質疑応答

質 疑	回 答
町会、自主防災組織等で地域の安否確認等をしている間に、町会等に属していない避難者が避難所に行ってしまう。受付で止める等優先順位を設けることはできないか。	行政として一部の避難者を優先扱いすることはできない。 避難所とはどういうものなのか出前講座やホームページ等を通じて周知していく。
今後避難するときのペット対策はどのように行っていくのか。	原則として、ペットは同行避難して頂くことになっている。 ただし、避難者の生活の場となる体育館に入れることはできないため、避難所として指定している学校の敷地内で収容施設を設けそこで管理をしていただく旨のマニュアルを配布している。
ボランティア保険に加入していれば防災訓練も保証の対象になるのではないのか。	防災訓練等はボランティア保険の対象にならないため別途保険に加入している。
補助金の増額はできるのか	要望として受け止める。
防災倉庫の資機材の使用方法がわからない。市の職員を派遣してもらえるのか。	まちづくり出前講座の申し込みがあれば職員を派遣することができる。
受賞団体の行っている活動について詳細が知りたい。	受賞団体の活動内容については危機管理課へお問い合わせいただきたい。
町会で設置している消火器について、警察官より犯罪に使用される恐れがあるためやめてほしいと言われたが危機管理課の見解を伺う。	習志野警察署に確認する。
災害対応自販機について習志野市としての取組予定はあるのか。	市として現状導入予定や計画はない。 今後、近隣他市の動向を見て検討する。
地震体験車を利用したい。いつまでに市へ申し出ればよいか。	使用希望日の属する月の6ヶ月前の月の1日に千葉県へ申し込むため、日程が決まったら早めに申し出ていただきたい。